

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和8年5月8日（金）

開 会（午後2時10分）

【議 事】

○所管事務調査「教育施設について」、所管事務調査「学校教育について」

谷口雅典委員
長

初めに、所管事務調査「教育施設について」及び「学校教育について」を議題といたします。

本日の進め方について協議するため、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時11分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後2時17分）

谷口雅典委員
長

進め方等について意見はありますか。

神戸鉄郎委員

自由討議を求めます。

谷口雅典委員
長

ただいま、神戸委員より自由討議の申し出がありましたが、自由討議とすることよろしいですか。

(委員了承)

【自由討議】

谷口雅典委員
長

「所沢幼稚園跡地及び西富小学校施設の有効活用を求める提言」という案が出ています。当初、石本委員からたたき台の案が示され、その後、福原委員からそれを踏まえた、ブラッシュアップした案が示されました。そして、それに対して矢作委員から記書きの2項目のうち1つ、「所沢幼稚園跡地については、市長部局とも十分に連携し、地域の声を丁寧に聞きながら、利活用の検討を前に進めること」となっていますが、当初は「活用又は処分の検討」と、いわゆる土地の処分というような言葉も入っていました。しかし、矢作委員から処分という文言は受け入れることが難しいということで、私から「場合によっては処分」でいかがかと矢作委員にお話しましたが、やはり処分が入ること自体、受入れが難しいということで、今回、この提言案は正副委員長としては皆さんの最大公約数的な要素でまとめております。

それでは、意見がございましたらよろしくお願ひします。

石本亮三委員

たたき台を私がつくって、それに対してノーと言った人からまずは説明が必要ではないか。

矢作いづみ委

私どもの会派としては、公有地は市民の財産という考え方を持ってい

員

る。所沢幼稚園が15年前に閉園したが、そこに通っていらっしやった方たちも子どもに関する活用をしてほしいというような御意見も聞いている。

道路の面であるとか難しい状況もあって建物が建たないという中で、提言案を石本委員につくっていただいたが、市民の財産という立場からは地域の要望もしっかりと聞いて、まずは利活用というところが最優先で、処分については賛成しかねるということで意見をさせていただいた。

石本亮三委員

私は、処分の文字が入らなければこの提言案には反対する。

なぜかという、15年前に所沢幼稚園は閉園して、残念ながら東日本大震災が起きたときのカレンダーが残っていたのは委員全員が見たと思う。15年間ほったらかしてきて、市に任せて結局利活用されなかった。私がなぜ処分という文字を入れたかという、この15年間で所沢幼稚園の前のあたりは住宅地になって、残念ながらもう6m道路が確保できない状況になっている。

私も每期一般質問してきたので分かっているが、当初担当からは3,000万円から4,000万円の処理費用がかかると言われていたが、1億円を優に超える処分費用になっている。

結局、執行部に利活用しろと言ってもできないと思う。場合によると西富小学校正面の道に接している農地の相続とかが発生して、売却になってその土地を買えば6m道路ができて、建物を建てられるという可

可能性もあると思う。そのため、そういうことも含めて、可能性は限りなく広く持たせておいたほうがいいと思っている。

仮に、将来、民間の認定こども園を運営したいというところが現れたら、あの幼稚園の土地は御存知だと思うが、幼稚園以外の用途で使えない。教育財産であり、都市計画法ができる前につくった関係もあって用途もすごく限定されている。仮に民間が認定こども園をつくりたいとかがあるかもしれない。

処分を最優先しろと言っているわけではなく、処分の可能性もつくっておかなければ駄目だと言っている。谷口委員長が最大公約数と言ったが間違っていると思う。最大公約数は数字が多いということだが、これは狭めているのだから、最小公倍数ではないか。

この話は、15年間止まっているから即処分しろと言っているわけではない。それこそ場合によっては処分で、私がつくった原案よりいい修正だと思う。とにかく可能性を広くしておかないと、結局塩漬けになってしまう。

この文章を残すということは、将来処分をしたくても執行部はこういう提言を上げられてきているから処分できない。利活用というのは、市が主語になる。利活用に処分という意味が込められるとは思わない。

可能性を限りなく広く持たせるという意味で、私はたたき台のときに「活用、処分」と書いたが、この「活用又は処分」は非常によい修正案だと思っている。

市民の財産だと言うのはいいが、また15年たって、閉園して30年たっても、周辺地域の人からすると何も変わりませんでしたということになりかねない。現実、解体費用に莫大な金額がかかってくる。

サクラタウンのような活用だってある。傍聴している方は知らないかもしれないけれども、サクラタウンは下水処理場だった。だから、解体費込みで全部角川に譲ったというのは議員なら知っていると思う。

解体とか全部込みで可能性を広げておいたほうがいいのかということを書いたのであって、処分の文言がなければ、無責任な提言には賛成できない。

15年間止まっているのだから、この現状を一步でも先に進めさせなければいけないと思っている。狭めないやり方のほうが動くと思う、動く可能性がある。処分しろと言っているわけではない。そこは矢作委員にも勘違いしないでいただきたい。処分ありきで書いているわけではない。

矢作委員に聞くが、可能性を狭めているという認識はないのか。利活用がまず1つあって、場合によっては処分というと、普通に考えたら2つやり方がある。利活用しか駄目だということは1つしかない。可能性を狭めているという認識をお持ちではないか。

矢作いづみ委員

狭めているとは思っていない。公有財産というところでは、まず地元の要望を聞いて、できること、できないことがあると思うが、こどもや

高齢者の皆さんが使える場として残していくというようなことが私は必要だと思っている。

石本亮三委員

仮に地元の人が「利活用または処分」でもいいと言ったけど5月15日に「利活用」という提言を上げたらどうするのか。今日上がれば、5月15日の臨時会議の委員長報告で提言が上がる。

その段階で利活用の1つしか可能性がないのに、その後、利活用又は処分のどちらでもいい、とにかく一步動かしてくださいと地元の人が出てきたときどうするのか。

矢作委員が事前に東海自治会とか周辺の自治会の人から聞いてきて、利活用しか駄目だと聞いてきているのであれば、私はそれで納得する。限りなく可能性を広げておきたいという意味である。

矢作いづみ委員

地元の方からそういう御意見を聞いてきているわけではないが、住民の方が処分でいいという御意見であれば、その考え方もあるのかなと思う。

石本亮三委員

処分でいいと言う前にこの提言を上げたら、その責任はどう感じるのか。委員会として提言を上げる、そういう話でもいいんですと言ったときに、利活用で、選択肢1つで提言を上げていることに対しての責任をどう取るのか。普通に考えたら、この文章だと執行部は利活用しろと議

会が言っているという話になる。繰り返し言うが、売却しろとか、即やれと言うつもりはさらさらない。可能性のために一歩動くようにということである。

委員長はこの案で回っているということだが、ほかの会派の方たちは利活用だけでいいと思ったということなのか。

佐野允彦委員

私としては、処分を入れるか入れないかというのはこの場で議論するという話を聞いていたので、別に利活用でいいですと私は思っていない。

赤川洋二委員

やはり教育委員会としてこの利活用を念頭に入れて進めてきたから、おそらく、地元のいろんな声が出たとしてもなかなか進まなかった。

当然、売却であれば一般財産に持っていくとか、いろんな形の輪が広がっていくということで、処分という言葉は、教育委員会から普通財産に移すとか、それも一つの処分のケースかもしれない。ただ売却するだけではなくて、処分という言葉が適切かどうかは別として、私はこの処分という言葉でいいと思う。

教育委員会としても動きやすいというか、市長部局も動くという感じがしているため、処分という言葉を入れたとしてもマイナスにはならないと思うため、私は入れてもいいかなと思っている。

福原浩昭委員

私は石本委員の原案に、若干言葉のイメージを変えたぐらいで、基本

的には変えていないもので賛成している。その中には処分というイメージのものも入っていたわけで、今、様々な議論があったが、一歩進めるという部分では、処分ということも視野に入れていくことは市民サービスの向上につながると思う。

利活用でずっとやってきたけれども、様々な理由によって、もうこれ以上進むことができないと。けれども、議会として処分は駄目だ、利活用しなさいと議事録も残っている。

そういう議論があったというところでずっと進めていくとなると、我々の意見というのは市民の皆さんからの声をベースにした上で議論しているという大前提があるため、利活用でずっとやっていくこと自体が、どこかで変えなければならないという話になりかねないこともあると思うので、処分という言葉が入っているから市民サービスが下がるということにはならないと思う。

石本亮三委員

補足すると、私がたたき台をつくったときに、矢作委員は売却が念頭にあって御発言をされている、御想像されている部分があるかと思うが、私は処分という言葉を使うに当たって、売却という言葉を使っていない。

場合によっては売却という言葉を使わないで処分なんですよ。何も考えていないわけではないです。

赤川委員がちょうどいいフォローをしてくれたのもあったが、そもそも教育財産で限界がきているとっていて、あと教育財産だと教育委員

会の予算で解体しなければならない。しかし、私は一般財産、市長部局に移して、とにかく一步進んで欲しい。ここに解体して公園を造るとなったら、市長部局マターになる。赤川委員が言ってくれたが、処分というのは売却ではない。

そういうことも含めて、この処分という漢字二文字に思いを込めて入れているということは、議事録が残るこの場で言っておきたい。

谷口雅典委員
長

例えば、「利活用又は場合によっては市長部局への財産移動」というようなことですか。

石本亮三委員

そこまで具体的になると、その具体性で縛ってしまうため、曖昧さを残して処分としている。

谷口雅典委員
長

そうすると、この処分という意味合いは現在の教育財産から市長部局への移管ということでしょうか。

石本亮三委員

全部包含している。それを詳しく書くと、執行部は当然議会が上げてくる提言だから重んじる。私も20年近く議員をやっているとそれがよく分かる。なるべく可能性を広げると言ったのはそういう意味である。

谷口雅典委員

その処分という意味合いで、売却という捉え方はされない処分とい

長 う意味合いということですかね。

石本亮三委員 場合によっては売却になってしまうかもしれないが、私が最初から言っているのは限りなく広くということである。

松本明信委員 石本委員が案をつくって、福原委員が修正した。てにをはを変えただけだとおっしゃるが非常によくできていると思って、上から目線じゃないけれども直すところはないなというのが実感である。

先ほど佐野委員もおっしゃったが、認識不足か委員長から聞いたのを忘れたのか分からないが、今日の段階で文言について正副委員長案に基づいて議論すると理解しているから、そういう意味では石本委員が力説したように、やはり選択肢を広げておかななくては提言の意味がない。

15年も全くやっていない。何をやっているんだ執行部はと言いたいぐらいの提言である。このままでいいのかということが含まれているから、やはり執行部がやりやすいような、広げることが必要である。

石本委員の意見を借りれば、制約してしまうとそれが逃げ道になってしまうから、着手しないから、そういう意味ではこの処分というのは大いに適切だと思っている。

場合によってはというのは飾り言葉であり、ストレートでいい。活用か処分かの2つしかない。処分の中には言ったとおり、相手の理解の度合いもあるが、教育委員会から市長部局に移すのもある種の処分で、そ

ういうのは向こうに任せればよいのであって、処分というのは非常に広い意味だと思う。処分というのはなくすということだから、なくすための方法として、売りやすくするためにどうするかというのは処分の中に含まれていると思う。あえて細かく市長部局に移してどうのこうのと言う意味はないと思う。これは何らかの形で処理しなければならないという言葉であるから、処分ではっきりと分かる。

石本亮三委員

過去に所沢幼稚園跡地の一般質問をしたときに、市有財産の有効活用というような表題でこの問題を取り上げた。教育委員会が質問を聞きに来るのかなと思ったら違った。市長部局である財務部だった。答弁者が当時の三上財務部長だったからはっきりと覚えている。教育委員会がなぜ来ないのかと話して教育委員会を呼んだが、結局、この話は押しつけ合いになっていて、教育委員会は予算が足りないから実際にやりたくてもやれない。これが現状。

市長部局は市長部局で教育財産だからやれません、まず教育委員会が決めてくださいみたいな感じだったわけで、議会答弁はそのような感じであった。

それが積もり積もって15年という歳月で、今回は学童の問題から、ちょうどここがクローズアップされて、ここで言うとおかないと本当に市長部局は動いてくれないと思う。こんなに所沢幼稚園跡地がクローズアップされたのは多分ここ数年なかった。例えば、神戸副委員長など1

期目の議員は、ここに幼稚園があったのですからこの話から始まって、認識がなくて、ここで提言を上げるかどうかというのは、提言の上げ方次第では、失礼だがまた15年止まりかねない。

谷口雅典委員 長 今回の論点は、15年動かなかった部分をなんとか動かしましょうというのが我々の総意だと思っている。

石本亮三委員 「前に進めること」というのはまさにそういうことだ。

矢作いづみ委員 石本委員につくっていただいて、福原委員に修正していただいて、委員長から「場合によっては」ということでどうかということもお話いただいて会派でも検討した。検討した結果、場合によってはというのはどういう意味だということもあるが、それうちとしては賛成できないということで、委員長、副委員長でこういう形で提案をまとめていただいたと思う。

うちとしては最大限市民のために活用するということでは、公園であるとか広場であるとかであれば活用も可能かと検討した時期もあったというようなお話を聞いたが、やはり住民が望む形で利活用するというのが前提として考えているため、「利活用の検討を前に進めること」ということで、この案で進めていただきたいと思うが、今皆さんからいろいろ御意見が出ているため持ち帰らせていただきたい。

松本明信委員

矢作委員に聞きたいのだが、利活用と書いてある。処分だけ書いてあるわけではない。利活用も書いてあるということは、市民の声を聞いて、市民のための活用というのも十分含まれている。処分だけであればそういう意見もあると思うが、処分だけではない。

利活用とは市民の声も含めて、売らないで活用できる方法があったらやりましょうというのも含まれている。別に利活用を否定しているわけではない。処分を先行してるわけではない。

選択肢を広げておくことについては何ら躊躇することがないのではないかな。

矢作いづみ委員

松本委員から処分も利活用の中に含まれているという御意見があったが、先ほど御提案があったように、「利活用の検討又は処分」ということになるのと並列になり意味合いも違ってくるため、そういう点では持ち帰らせていただきたい。

石本亮三委員

読み上げると、「所沢幼稚園跡地については、市長部局とも十分に連携し、地域の声を丁寧に聴きながら、利活用の検討を前に進めること」というのが先ほど委員長から配られた文章であるが、この主語はどこか。これは教育委員会であり、教育委員会は市長部局とも十分に連携し、地域の声を丁寧に聞きながら、利活用の検討を前に進めることだから、教

育委員会にやれと言っている。

先ほど赤川委員がおっしゃったみたいに、場合によっては市長部局に財産を移動させるということもある。

繰り返しになるが、処分というのは売却だけではなく、どちらかという市長部局に移したほうがこの先いいかもしれないと思っている。

佐野允彦委員

今矢作委員がおっしゃった、公園とか広場に使うというのは市長部局で、要は建設部の公園課に移管するという話で、一般財産化させるというのも一つの処分という形かと思う。

休 憩（午後2時44分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後3時41分）

谷口雅典委員

長

本日の議論を踏まえて、先ほど皆さんに配付したとおり、委員長案を提案させていただきたいと思います。提言案を読み上げます。

所沢幼稚園跡地及び西富小学校施設の有効活用を求める提言（案）

令和8年5月8日

市民文教常任委員会

西富小学校周辺は、市道北野下富線の全線開通を迎え、周辺の商業施設も充実しつつあることから、今後、地域の利便性がさらに高まることが見込まれる地域である。こうした状況を踏まえると、周辺地域における住宅整備の需要も一定程度見込まれ、西富小学校の児童数についても、少子化の進行下にあっても大幅な減少は想定しにくい地域であると考えられる。

次に、西富小学校周辺の教育財産の活用状況を見ると、平成23年3月末に閉園した所沢幼稚園跡地については、現在に至るまで15年間、有効な活用方針が定まらず、維持管理が続けられている。

また、西富小学校敷地内の活用状況を見ると、駅から距離があることなどから、多くの教職員の通勤用車両が駐車されている。特に、教職員用の駐車スペースがグラウンドに隣接する位置にあることから、市内他校と比較しても、児童の教育活動や学校施設の有効活用の面で課題があると考えられる。

さらに、令和7年第5回（12月）定例会議において、請願第3号「所沢市児童クラブにしとみ遊学舎の開設計画の見直しと候補地を他の場所へ変更することを求める件」が地元の東海自治会から提出された。結果は不採択となったものの、その背景には、所沢幼稚園跡地及び西富小学校という教育財産の活用状況をめぐる地域の問題意識があったことは、審査経過や討論の内容からも明らかである。

こうした経緯を踏まえ、市民文教常任委員会は令和8年4月17日に

所沢幼稚園跡地及び西富小学校の調査を行い、現状確認を行った。

以上を踏まえ、以下提言する。

記

- 1 所沢幼稚園跡地については、市長部局とも十分に連携し、地域の声を丁寧に聴きながら、利活用、又は処分の検討を前に進めること。
- 2 西富小学校については、市長部局から要請があった際には、放課後児童クラブの整備に最大限協力すること。また、教職員駐車場のあり方について改善策を講じること。

以上

この案について意見はありますか。

矢作いづみ委員

私どもの会派は、公有地については市民の財産であるというふうに認識している点から、売却を含める処分ということについては賛成できませんので、「又は処分の」という部分については削除を求めたいと思う。「又は処分の」というところが今委員長案として提案されたので、これについては賛成できません。

委員会の運営については全会一致が望ましいというところで、うちが全会一致に賛成ができないという状況ではあるが、委員会として提言をまとめる場合というところで、これまで全会一致でなくて提言をまとめたということはあったか。

石本亮三委員

その質問が矢作委員から出るとは思わなかったが、平成21年3月定例会、市民環境常任委員会、学童クラブのことで当時赤川委員が委員長を務めているところで、多数提言で多数決を採った事例がある。たしか矢作委員はそのときに市民環境常任委員会の委員だったと思う。そういう事例はあるので問題ないと思っている。

谷口雅典委員

私も先ほどの議論からそのように認識しております。

長

それでは、今読み上げた提言について賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数により、この提言を市民文教常任委員会として教育委員会に提言することに決定しました。

また、この提言については5月15日の臨時会議で委員長報告することよろしいですか。

(委員了承)

○所管事務調査「まちづくりセンターの今後について」

谷口雅典委員

次に、所管事務調査「まちづくりセンターの今後について」を議題といたします。

長

4月17日の委員会で矢作委員から、今回論点となっている所沢市まちづくりセンター設置条例について、施行から1年たったということで、

改めて具体的な議論を進めていただきたいという旨の発言があったと認識しております。

この件について、まず、矢作委員より御発言をいただきたいと思えます。

矢作いづみ委員

委員長から御報告があったように、昨年4月1日から条例が施行されたというところで1年が経過した。

この間、市民の方から伺っている事例としては、市民団体のサークル活動について、政治的な団体ではないかというような疑義を持たれたり、これまで1年間の活動の予約ができていた団体が6か月に制限をされたというようなことも生じていると聞いている。

前回の公民館運営審議会の中では、執行部が条例施行後、市民アンケートを取ったということで報告をされていたので、そのあたりも含めてぜひ所管事務調査をしていただきたい。

なお、私どもは条例改正の必要性があると考えているので、公民館運営審議会のメンバーでもある、専門家の田中氏も呼んでぜひ御意見を拝聴できればと考えている。

谷口雅典委員長

今矢作委員から意見がありましたが、この件についてどなたか御意見ありますでしょうか。

赤川洋二委員

これまで議会の一般質問で多くの議員が取り上げているため、矢作委員から挙げられたような方も含めて幅広く意見を聞くという場を委員会として設けてもいいのではないかと思います。どういう形がいいのかについてはまた議論するとして、そういう場をつくるというのは、委員会の議論を深める上でプラスになると考える。

佐野允彦委員

協議会の場ではあったが、条例改正の賛否については、いろいろ議論しないといけないと思うが、それに対して私の中で、まだ理論武装ができていないということを考えると、やはり勉強会の開催は、そもそも求めがあり、私は賛成の立場でそれは変わっていない。勉強会を開催すべきであり、委員会ではなく全員協議会で開催してもいいのではないかと思います。

矢作いづみ委員

賛成である。

石本亮三委員

先ほど矢作委員から、1年間の活動の予約ができていた団体が6か月に制限をされた事例があるという話が気になっている。私も2月定例会議の一般質問でも質問したが、知らなかった話であったので、その辺の確認をしたい。

また、これは個人的な感想であるが、部長に聞いてもどうしようもな

いと思う。実際一般質問のヒアリングを行って思ったが、これはまちづくりセンターの問題であるから、場合によっては、委員会で1回市長をお呼びしてもいいのではないか。私は当時反対したが、部長からすると、議会で多数の議員が賛成した条例について、なかなか言及できないと思う。実際、一般質問のヒアリングにも相当時間をかけて、5個の質問に絞って取り上げたが、かなり政治的要素が強い内容で、まして政治活動の部分だったので、トップの御意見を聞かないとお話にならない部分もあると思うため、私は市長を呼んでもいいと思う。検討に値すると思う。

政治判断なので市長がどうしても御都合が悪いようなら、最低でも副市長に来ていただきたい。一般の部長に聞いても、はっきり言って気の毒である。お答えできません、お答えできませんと続いたら、委員会を開いても時間の無駄になる。まして今日も傍聴に多くの人がいらっしゃって、そういう方々にとっても無駄足になる可能性があるので、ストレートな御意見を聞きたいと思う。

勉強会に関しては、私も佐野委員と同じく全員協議会でやるべきだと思う。先ほどの繰り返しになるが、多数決で条例が決まっているため、この委員会にいない議員の多くが賛成した。市民文教常任委員会の委員だけで共有する話ではないと思うので、どうしても勉強会を開催するというなら、全員協議会で開催することもありだと私は思っている。

福原浩昭委員

今、矢作委員からこういうケースがあるという具体例が挙げられた。

この場ではその真偽についてはよく分からない。本当かどうかも分からない。内容もよく分からない。詳細が分からないので、まずは確認する必要があると思う。

条例が決まった上でそれに基づいて、窓口で対応されているとは思っているが、それがされていない、認識が違うなどいろいろなケースがあるのかもしれない。その場合、なぜ、そういう対応をされたのかについては確認をする必要がある。その上で、例えば条例とそごがあったり、不備があったりということであれば、それについてまた議論をしていく必要があるかと思う。

いずれにしてもまずは内容の確認を何かしらの手段で行ってもいいかと思う。そういう事例があるというのは、我々は今初めて聞いたので、実際どういうことなのかを確認する必要があると思う。要するに、言い分を確認し、こういう判断でそういうことをやったんですよと言うのであれば、それはどういう根拠の基に判断をされたのかなど、丁寧に聞いていく必要がある。

小野塚市長としては、今回条例改正になったとしても、今までとは変わらないと私どもは認識しているわけである。そのため、問題ないのだからとずっと思っているわけだが、ただ現実問題として窓口でそういうやり取りをされた、こういうケースがあった、あのようなケースがあったと言われるのであれば、繰り返しになるが、どういう判断の基にそういう対応を行ったのか確認をしておく必要があるかと思う。

今、講師の方を呼んで話を聞くなどの意見が出ていたが、それはその次の話であり、まずは実態の確認ということをしっかり丁寧にやり取りして、条例に問題があるのであれば、それを埋めるためにはどうすればいいのか議論する、そのために勉強会を開催しなくてはならないという順番があると思うので、一遍にあれこれというよりは、まずは今の話のところをしっかりと埋めていくように、丁寧に議論すべきだと思う。

松本明信委員

各行政区のまちセンが統一で行ったかどうかは定かではないが、5月1日の午後2時と午後7時に登録団体の受付を行っていた。そういうことも含めて私も限られたまちセンの情報しか知り得ていないが、私のところには情報不足からか、矢作委員の言うような意見が入ってきていない。

議会で採決した条例がまだ発足して間もない時期で、果たして現在の段階で意見を聞くような場面が必要なのかどうか疑問である。執行部を呼んで、現状把握するということについては、施行して1年強であるから、まだ静観してもいいかと思う。

我々が責任を持って可決したのだから、何が問題なのか私は分からない。意見を聞くこと自体は悪くないが、委員会としての優先順位からして、果たして、みんなで可決した条例のどこにそごがあったのかを含めて、時間をかけて吟味する余裕があるのかというのは一つの疑問である。

佐野允彦委員

執行部がこういう対応だとしっかりとやっていただけいているならよいが、例えば、花岡議員の一般質問で、公民館運営審議会にも今後図っていききたい、聞いてみたいというようなことを市長がおっしゃって、それに対して花岡議員も重大な進展だということを言っていたが、副市長は進展はないということで、結局市長と副市長でも考え方というか回答が違うため、もやがかかった状態である。

ぱっさりと切ったり、しっかり運用していただけているのであれば、そうなんだなということで、松本委員のおっしゃっていることも分かるが、市長と副市長でばらばらな意見が出ている中で、やはりここは確認したほうがいいかと私は思う。

石本亮三委員

私も似たような認識を持っていて、この間の副市長の答弁には驚いた。議場で市長と副市長は隣に座っているのに、そこで伝言ゲームが間違っ
て伝わっていたら、末端の、例えばまちセンの職員の方、会計年度任用職員の方々に指示が一貫して通っているかというところは、完全に通っていると思うほうが危険かと思う。

しかし、先日の2月定例会議の一般質問では、今後選挙が近くなってくるが、現職の議員は変わらない、現職ではない方でも対応は変わらないという答弁があった。新人の方でも現職の方でも変わらないという話だったけれども、今佐野委員が言ったとおりで、市長は公民館運営審議会にかけたいというニュアンスのことを言っていて、副市長は重大な進

展ではないと言っていて、市のナンバー1とナンバー2の間でも、かなりの誤差があるということを考えると、そういうのも込みで、先ほど市長か副市長をお呼びすべきではないかと言った。

谷口雅典委員
長

今の話を整理すると、石本委員、佐野委員は市長、副市長など呼んで、大きな方針についていろいろ確認をしたいという意見であり、福原委員は実情、運用状況がどうなっているのか、そこは執行部の部長、課長のレベルで確認したいという意見でした。

まとめると、市長、副市長、部長、管轄の課長、そのあたりを呼んで、大きな方針と実情がどうなっているかを聞きたいということです。

片や松本委員は、まだ1年強なので少し静観してもいいのではないかなという御意見です。

石本亮三委員

そもそも、この条例について私が本当に疑問を持っているのは、わざわざ条例制定しているのに、今までと全く変わらないと言っていることの意味が分からない。今まではよかったものが駄目になるとか、駄目なものがよくなるなど、何か目的があって変わるものだが、変わらないと言って条例制定だけ通っている。

一方で、ナンバー1とナンバー2で若干認識にそごがあるということは、副市長から部長だってそごがあるかもしれない。副市長から次長、課長ましてまちセンの末端の職員までとなったら、ずれが大きくなる可

能性もある。

福原委員が言っている、矢作委員が指摘された実情の確認についても、部長、課長クラスがその実情をきちんと把握できているかどうかも怪しい。そのため、先ほど矢作委員がおっしゃったような事例がどういうときにあったのかなど確認できる範囲で、執行部に確認をしたい。

この話は、変わらないと言っておきながら、条文にある以上は、都合がいい解釈が入って、そのときの解釈で変わる可能性がある。この間議場でも言ったが、例えば市長はタウンミーティングでまちセンを使っている。違うと言ったから違うのかもしれないが、市長も選挙が近づいてきているから、どういう運用をしていくか分からない。

条文上、政治活動は駄目だと書いてある。議員の中にも、私も政治活動だと思っているが、政治活動ではないと言って、あれは市民への説明だと言っている。そういうところが非常に曖昧な条例があるから、こういう条例は非常に怖い。自分の都合のいいところだけ都合のいい解釈をして、都合のいい運用するからリスクもある。そういうこともあるから、やはり確認をして、どうせやるのであれば、市長か副市長くらいには来ていただかないと、という話である。

まずは福原委員がおっしゃっている、担当から実情を確認するというのはいいことで、それが終わったら同じ日に市長か副市長を呼ぶというのはどうか。

谷口雅典委員
長

今の話は、最初に実務的なところで、執行部の所管の方をお呼びして、それが終わったら、できれば同じ日に市長、副市長をお呼びするとのことです。

石本亮三委員

1年たって何が起きているかという、昨年4月にまちセンに新しく就任した方もいれば今年4月に就任した方もいて、11あるまちセンの中で、半分くらいのセンター長は、条例制定したときと違う可能性がある。

最初に条例制定したときに、当然センター長には、こういう条例が制定したということで、指示が下りると思うが、センター長が替わったら、失礼な言い方だが、そのときに当事者でなければそれほどの認識がないというか、しょうがない部分はあるが、認識が徹底されているかどうかというのもあるため、まずは現状認識を行うべきである。

谷口雅典委員
長

今こういった意見が連続して出ていますけれども、松本委員はいかがでしょうか。

松本明信委員

呼ぶのであれば呼ぶでいいけれども、私の認識は、条例を制定してまだ1年で定着はしていないし、批判も出ていないという状況で、そのことに対してヒアリングする必要があるのかと思う。

しかし、石本委員の言った、市長、副市長の間に差異があるというこ

とについては何らかの形で確認すべきかと思う。

谷口雅典委員 矢作委員から挙げられた事例について、現場の方の実情を聞くことについてはいかがですか。

松本明信委員 聞いても構わないが、そんなに意味があるのか分からない。

赤川洋二委員 市長、副市長も含めて、執行部が実際にどういう運用を行っているのか、もちろんそれも大事であり、確認する必要があるけれども、実際に運用面で市民もそこへ関わっているわけであるから、先ほど矢作委員が言ったのは公民館運営審議会であるが、市民側の方の意見も聞きたいという意味で先ほど発言をした。

谷口雅典委員 松本委員の話を含めると、まず、執行部に対して実情を聞いてもいいのではないかという点について、委員の中で少し合意が取れました。

赤川委員の意見は次のステップかと思しますので、とりあえず現状認識ということよろしいでしょうか。

佐野允彦委員 意見は出尽くしたと思う。1つ目は、執行部の御意見を聞いて、そのあと市長、副市長に聞く。2つ目は公民館運営審議会ないし市民の方の意見を聞く。3つ目は全協で勉強会を開催する。この3本立てでよいの

ではないか。

谷口雅典委員
長

今、合意が取れつつあるのが、まずは現状どうなっているかについて委員会の中で、執行部そして市長、副市長を呼んで確認をしてもよいのではないかということです。松本委員の御意見として、もう少し冷静に判断すべきというのにはありますが、松本委員の最後の発言について、現状把握をするためには聞いてもよいかと思うというような趣旨で受け取りましたがいかがでしょうか。

松本明信委員

成果物が無いと思う。

石本亮三委員

場合によっては、実際に対応された人がいるならば、その人を参考人としてお呼びするという手もあるかと思う。

例え方が不適切かもしれないが、被害届が出ていないものは警察が動けないのと一緒に、実際にこういう扱いをされて、議会で発言してもいいという方がいるかもしれない。松本委員は、今はやる必要がないと言うかもしれないが、どうしても発言したい方がいるとしたら聞いてもいいと思う。

谷口雅典委員
長

石本委員から御意見が出ましたけれども、矢作委員は実際お呼びできるような状況ですか。

矢作いづみ委員

聞いてみないと分からない。

石本亮三委員

どうしてもお立場上、表で発言ができないような方の場合は、例えば昔の請願審査のときのように、議事録に残らない、休憩中に秘密会という扱いでもいいかと思う。

松本委員が今おっしゃっているのは、そういう事例を私は聞いていないのでそこまで急ぐ必要はないだろうということかと思う。そういう方がいるとなればそれは聞いてみたいと思うはずである。

谷口雅典委員長

矢作委員が先ほど発言した事例で、実際こういった対応をされているということで、休憩中も含め、委員会の中で我々委員に対してお話できるという方がいれば、お呼びして聞くというところで合意が取れますか。

矢作委員はその方と接点を持ちながら、正式な委員会の中で話していただければ一番いいですけど、それがなかなか難しいようであれば、休憩中でも接触を図ることは可能ですか。

矢作いづみ委員

発言をしているため努力する。

谷口雅典委員
長

それでは、まずは日程設定に動くということで、実際いろんな対応を受けている市民の方からお話を聞いてみる機会を設けるということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

石本亮三委員

矢作委員だけではなく、私も聞いてみる。

谷口雅典委員
長

それでは、日程はどうしますか。

佐野允彦委員

集中審議期間外にもう1回委員会を開催するのか、それとも6月定例会議の中でまとめてやるのかという話になるかと思う。

石本亮三委員

5月15日に臨時会議があるため、それまでに矢作委員に聞いていただいて、可能であればその日に、正副委員長には御足労をかけるが日程調整で回ってもらい、どうしても日程を設定するために委員会で議決しなくてはいけないようであれば、簡易的な委員会を開催するなどがよいかと思う。まずは矢作委員に聞いてきてもらわないといけない。

赤川洋二委員

どういう方をお呼びするかというのはあると思う。委員会として、相手の日程がはっきりしてからとなる。

谷口雅典委員
長

矢作委員には、まちづくりセンターを使用する際に、今までと違う対応をされたのではないかという方に接触していただき、委員会で状況の報告をしていただけるという意思表示が確認できたら、我々も日程調整をして、その方の話を聞くということによろしいですか。

(委員了承)

谷口雅典委員
長

最後に、その他です。

所管事務調査「学校教育について」の調査のため、7月6日、鳥取市役所に「休日の部活動の地域展開について」、7月7日、鳥取県立図書館に「居場所としての取組及び施設の見学について」、7月8日、境港市役所に「部活動の地域移行について」の視察について、議長に派遣要求したいと思いますがよろしいですか。

(委員了承)

散 会 (午後4時17分)

市民文教常任委員会

令和8年5月8日(金)

開 会 午前 ・ 午後 2時 10分
散 会 午前 ・ 午後 4時 17分
場 所 第4委員会室

委 員 長	谷 口 雅 典	✓
副 委 員 長	神 戸 鉄 郎	✓
委 員	石 本 亮 三	✓
〃	赤 川 洋 二	✓
〃	矢 作 い づ み	✓
〃	松 本 明 信	✓
〃	佐 野 允 彦	✓
〃	福 原 浩 昭	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	
-----	-----------	--

●出席表

【市民文教常任委員会】 令和8年5月8日

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	主査	宮地 亮太
議会事務局	主任	田中 璃沙